

『フロンティア農業経済研究』投稿規程

北海道農業経済学会 編集委員会

(投稿者の資格)

1. 投稿は会員に限る。共同執筆者に会員以外を含めうるが、代表執筆者は会員とする。ただし、編集委員会からの依頼原稿については、この限りではない。

(原稿の種類)

2. 原稿の種類は、和文もしくは英文の①論文、②報告論文、③書評、④その他とし、未発表のものとする。
3. 報告論文は個別報告エントリーのための報告要旨を毎年1月末日、7月末日までに提出することによって投稿資格を得る。前者は個別報告後の4月15日、後者は翌年の個別報告を前提として10月15日を原稿締め切りとする。

(原稿の枚数)

4. 原稿の枚数は、本誌の書式(執筆要領参照)で、論文は15頁(400字換算で約60枚)以内、報告論文は4~8頁(同16枚以上32枚)以内(いずれも図表・サマリーを含む)、書評は3頁(同12枚)以内とする。規定の枚数を超過する原稿は受け付けない。

(サマリー)

5. 和文の論文には300単語以内、報告論文には100単語程度(いずれもピリオド、コンマを含む)の英文サマリーおよびその和訳をつける。英文の論文には800字以内、報告論文には200字程度の和文サマリーを付ける。

(執筆要領)

6. 執筆要領は別途定める。

(投稿)

7. 原稿および投稿申込書(執筆要領参照)は、原則として電子メールの添付ファイルにて提出する。コピーにて提出する場合は、原稿および投稿申込書各5部を提出する。

8. 提出先は、以下の通りとする。

北海道農業経済学会事務局

E-mail : agri.frontier@gmail.com

〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学農学部農業経済学科気付

(原稿の採否)

9. 原稿の採否は編集委員会で審査し、決定する。
(最終原稿の提出方法)

10. 掲載を認められたものは、プリントアウトした原稿(1部)およびその電子ファイル(図表を含む)を事務局に提出する。

(報告論文の掲載料)

11. 報告論文の掲載に当たっては、掲載料として1本につき5千円を所定の口座に入金するものとする(振込用紙は初校原稿に同封する)。なお、入金が掲載の必要条件となる。

(著作権の運用)

12. 本誌に掲載された著作物の著作権の帰属等については、「北海道農業経済学会著作権運用に関する取り扱い要領」による。

2010年4月24日制定

2011年8月22日改訂

2018年5月12日改訂